

1 豊田市災害対策推進計画の目的

（1）計画の目的

本市は、豊田市防災基本条例で定めた災害対策の基本的な事項を実現し、豊田市地域防災計画の実効性を高め、南海トラフ地震や、近年激化・頻発化する風水害など、あらゆる自然災害から市民の生命・財産を守り、安全で安心して暮らすことのできるまちを築くことを目的として、2016（平成28）年3月に豊田市災害対策推進計画（第1次計画）を策定しました。

今回、第1次計画の最終年を迎えるとともに、第1次計画策定後は少子高齢化をはじめとする社会情勢の変化だけでなく、2024（令和6）年能登半島地震をはじめとする災害教訓、さらには本市における水害時の避難者数の検討や災害対策本部維持に向けた検討なども行っていることから、このような新たな知見や社会情勢の変化なども踏まえて、第2次計画を策定しました。

（2）計画の期間

本計画の期間は、2025（令和7）年度から2034（令和16）年度とする。

（3）対象とする災害

- ・南海トラフにおいて想定される地震（2015（平成27）8月公表「豊田市地震被害予測結果」）※¹
- ・風水害（水害、土砂災害）
- ・大雪による災害

2 施策体系

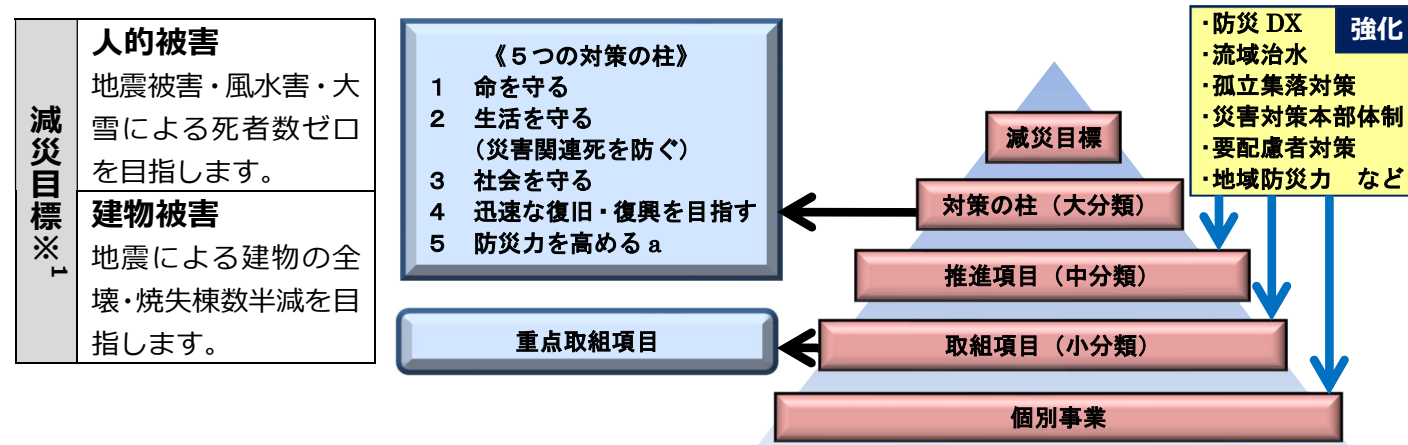
（1）施策の柱

いかなる災害においても、まず守るべきものは「命」であり、次のステップとして、「生活」を守り「社会」を維持することが重要です。そして、これらを守った上で、その後の迅速な復旧・復興を目指すものとします。また、それらを実現するために、防災力を高める取組や体制が重要です。こうしたことから、豊田市災害対策推進計画の柱として5つの柱を位置付けます。

また、近年の災害では、災害関連死の増加が課題になっていることから、柱2に「生活を守る（災害関連死を防ぐ）」を位置付けるとともに、柱3には、生業を守るといった意味を含めて、「社会を守る」を位置付けています。

（2）施策体系

施策体系の構成は、設定した5つの柱について、具体的内容で細分した37の推進項目、114の取組項目を体系化しています。強化項目は下図のとおりであり、詳細は次ページに示します。



3 計画の目標（減災目標）

（1）地震 豊田市地震被害予測結果（2015（平成27）年8月公表）※¹

【過去地震最大モデル】※¹

人的被害	死者数	31人 → 0人	10割減
建物被害	建物の全壊・焼失棟数	677棟 → 約340棟	約5割減

【理論上最大想定モデル】※²

人的被害	死者数	184人 → 0人	10割減
建物被害	建物の全壊・焼失棟数	3,933棟 → 約1,900棟	約5割減

（2）風水害、大雪災害

人的被害	死者数	0人	10割減
------	-----	----	------

※¹ 過去地震最大モデル：過去に南海トラフで繰り返し発生している地震のうち、発生したことが明らかで規模の大きい5つの地震を重ね合せたモデル

※² 理論上最大想定モデル：南海トラフで発生する恐れのある地震のうち、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震を想定したモデル

4 重点的に取り組む項目

地震を始めとした自然災害全般から見た豊田市の課題と対応方針を踏まえ、114の取組項目のうち、次に該当する項目を追加し、55の重点取組項目を設定します。

- （1）近年の動向を踏まえた計画の策定（国土強靱化基本計画、第三次国土形成計画、第9次総合計画、豊田市地域防災計画）
- （2）近年発生した大規模災害時の教訓の反映（人的・物的被害の軽減対策、災害応急対策、中山間地域対策、被災者支援対策）
- （3）最新の調査結果の反映（人的・物的被害の軽減対策、広域避難対策）
- （4）災害対策本部機能維持検討部会意見の反映（本部機能移転、能登半島地震）

5 計画の進捗管理、防災・減災対策の効果

（1）計画の進捗管理

- **年度ごとの進捗管理**：取組の進捗状況を確認するため、年度ごとに実施状況を把握します。進捗の遅れや問題点を早期に把握し、年度ごとの状況に応じた見直しを図ります。
- **中間年での計画の見直し**：愛知県が現在実施している地震被害想定調査の結果や各種成果、現状の対策内容の充実強化や最新の防災対策の動向、社会状況の変化等に対応するため、中間年で各課題抽出及び検討を行い、計画の見直しを図ります。

（2）防災・減災対策の効果 ※¹

防災・減災対策の効果は、第1次計画と同様の指標で評価する事で、対策の進捗を比較することが出来るため、「建物の耐震化」及び「家具等の転倒・落下防止対策の強化」の2つの指標で管理します。

※¹：愛知県地震被害想定調査の公表後、中間年の計画見直しで更新する項目

【参考】計画の施策体系

柱	推進項目（中分類）	取組項目（小分類）	
柱1 命を守る	1 地震動から命を守る	継 継 継 継 継 改	★1 住宅の耐震化の促進 2 市有施設の新構造部材等の耐震対策の推進 ★3 家具等の転倒防止対策の促進 4 市有施設の事務機器等転倒防止対策の推進 5 市有施設の窓ガラスの飛散防止対策の推進 6 市有施設のエレベーター安全対策改修の推進 7 空き家対策の促進
	2 水害から命を守る （流域治水対策）【改訂】 流域治水対策の推進（ポイント①）	継 継 継 継 継 新 新 継	★1 河川・水路等整備対策 2 農業用排水機場の耐震化等の推進 3 基幹的農業水利施設の耐震化等の推進 4 農業用ため池の安全性の向上 ★5 浸水想定区域への対策の推進 ★6 避難行動の促進 ★7 避難行動要支援者の避難支援 ★8 広域避難対策 9 水防倉庫・資機材の整備・充実
	3 火災から命を守る	継 継 継 継	1 災害に強い街づくりを支える土地区画整理事業の促進 2 市街化区域内の公園緑地整備の推進 ★3 出火防止・初期消火・延焼防止対策の推進 ★4 消防水利等の整備・充実
	4 地盤災害等から命を守る	継 継 継	★1 土砂災害対策の推進 ★2 山地災害対策の推進 ★3 避難行動の促進
	5 危険物等から命を守る	継 継	1 危険物施設の事業所の防災対策の促進 2 毒物劇物業務上取扱者等の地震防災応急体制の確立の指導
	6 救急・救助活動により命を守る	継 継	★1 初動時の活動及び緊急消防援助隊の受援体制の強化 ★2 災害時救急・救助体制の強化
	7 災害医療活動により命を守る	継 継	★1 災害医療調整機能の強化 2 災害時の医薬品等安定供給確保体制の整備
	8 安否不明状態を解消する	継	1 安否確認体制の整備
柱2 生活を守る（災害関連死を防ぐ）	1 心と身体の健康を守る	継 継	1 災害時保健活動体制の整備及び人材育成 2 消毒等防疫体制の整備
	2 災害時要配慮者の生活や健康を守る【改訂】	継 新 新 継	★1 高齢者・障がい者のうち避難所生活で特別な配慮が必要な人の緊急一時的な社会福祉施設への受入体制の整備 ★2 災害時要配慮者への支援体制の強化 3 社会福祉施設への受入に対する支援体制の整備 ★4 災害時要配慮者に係る広域支援体制の整備
	3 生活環境を守る	継	1 生活相談対応の充実
	4 水・食糧 ・物資不足から生活を守る	継 継 継 継 新	★1 家庭内備蓄の促進 ★2 初動時に必要な災害救助用備蓄物資の確保 3 食糧及び生活必需品の備蓄計画に基づく物資の調達体制の整備 4 災害時の物資輸送体制の強化 5 食物アレルギー対応物資の確保
	5 山地災害（土砂・大雪）から生活を守る	継 新	★1 中山間地域における（集落）孤立化への対策の推進 ★2 孤立集落の迅速な被害状況の収集体制の強化
	6 避難所等での生活を守る	継 継 継 継 継 新 新	1 避難所の円滑な開設・運営 ★2 避難所の停電対策整備及び普及啓発 3 避難所の通信設備の充実 ★4 災害用トイレの整備及び普及啓発 5 避難所の衛生保全対策の推進 ★6 ペット同行避難体制の強化 7 避難所以外の避難場所の確保、避難者支援
	7 二次災害から生活を守る	継	1 被災建築物応急危険度判定士・被災宅地危険度判定士の養成とその実施体制の整備
	8 仮設住宅・一時的な転居先での生活を守る	継	1 応急仮設住宅等の確保
	9 帰宅困難者等を支援する	継	★1 帰宅困難者及び緊急避難者等支援対策の推進
	10 教育を守る	継 継 継	1 学校及びこども園等における防災マニュアルの充実 2 教職員及び保育士の防災研修・訓練の実施 3 文化財対策の促進

「継」第1次計画から継続（微修正含む）、「改」一部改訂、「新」新規追加項目、「★」重点項目追加

柱	推進項目（中分類）	取組項目（小分類）	
柱3 社会を守る	1 行政機能を守る	改 新 継 継 継 継 継 継	★1 災害対策本部体制の強化（業務継続、応援・受援体制の強化） 2 支援者の活動環境の充実 ★3 市庁舎等の燃料、物資や資機材の調達体制、配備状況の整備 4 参集時の職員に対する物資・資材等の対策 ★5 災害対策本部上重要な庁舎等の強化 6 被災建築物応急危険度判定の実施体制の整備 ★7 防災拠点施設の非常用電源設備の確保 ★8 I C T - B C P の見直し 9 大規模災害時における環境測定機能の維持対策の推進
	2 災害対策本部の移転を円滑に進める【新規】	新 新 新 新	★1 移転のタイミングと基準の再検討 ★2 「業務継続」を基本とする移行・環境整備 ★3 市長・各対策部長・関係機関との連絡体制の強化 ★4 移転に関する市民への周知
	3 治安を守る	継	1 被災地域における地域安全活動の推進
	4 ライフライン機能を守る	継 継 継 継	★1 ライフライン関係機関との連携の推進 ★2 水道施設の耐震化の推進 ★3 応急給水施設の整備 ★4 下水道施設の耐震化の推進
	5 交通・物流・食料供給機能を守る	継 継	★1 緊急輸送道路等の災害対策の推進 2 無電柱化の推進
	6 遺体への適切な対応を守る	改	1 遺体処置体制の維持向上
	7 ものづくりを守る	継 継	★1 平常時からの事業者への啓発の実施 ★2 事業所への防災対策の促進
柱4 復興を目指す	1 復興方針・体制づくりを進める	継 継 継	1 復興体制の整備 2 地籍整備の推進 3 「り災証明」発行事務の迅速化
	2 災害廃棄物等の円滑な処理を進める	継	1 災害廃棄物処理体制の構築
	3 住宅の確保・生活再建を進める【改訂】	継 新	1 住宅の確保・再建を進める 2 生活再建支援体制の整備
柱5 防災力を高める	1 教育啓発・人材育成により市民の自助力を高める	継 継 新 継	★1 防火・防災知識の普及啓発 2 地震体験車による啓発の実施 3 防災訓練・避難訓練等の実施 4 産学官連携による防災人材の育成
	2 教育啓発・人材育成により地域の共助力を高める【新規】	継 新 継	★1 防火・防災の指導者育成 ★2 自主防災活動の支援 3 「地区防災計画」の策定支援
	3 教育啓発・人材育成により次世代の生きる力を高める	継 継	★1 防災教育の充実 2 学校給食を通じた備蓄用食材の活用
	4 教育啓発・人材育成により消防団の防災対応力を高める	継 継	★1 消防団等の活動充実・強化 ★2 消防職員・消防団員の教育内容の充実強化
	5 教育啓発・人材育成により職員の防災意識・対応力を高める	継 新	1 市職員への防災人材育成プログラムの実施 2 防災訓練等の実施
	6 教育啓発・人材育成によりボランティアを育成する	継	1 ボランティアによる支援体制の整備
	7 物資・設備・空間の充実により防災力を高める	継 継 継 継	★1 防災活動拠点の見直し、確保 2 市民に対する防災学習の施設の強化 3 広域避難地等となる公園緑地整備の推進 4 消防施設・資機材の充実
	8 情報収集・伝達体制の充実により防災力を高める	改 新 継 継	★1 防災 DX の推進 ★2 情報通信手段の整備 ★3 防災情報の多角化
	9 仕組み・制度の構築により防災力を高める	継 継 継 継 継 継 継	★1 広域的な応援体制の充実 ★2 災害対策本部体制の見直し 3 防災部門機能の充実・強化 4 外国人に対する災害支援体制の整備 5 地震防災対策緊急整備事業計画及び地震防災緊急事業五箇年計画の見直し 6 災害対策推進計画のフォローアップ ★7 豊田市防災基本条例及び豊田市地域防災計画・水防計画の見直し